明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**三七）　二

〔告　示〕

○除籍の一部が滅失した件（**法務**一六三）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**一六四）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**一六五～一七〇）　二

○改正された第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する書簡の交換に関する件（**外務**七七）　三

○補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件（**厚生労働**七一）　三

○建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第三条の二第一号の表の第七号の下欄の規定に基づき厚生労働大臣が別に指定する測定器を定める件の一部を改正する件（**同**七二）　四

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（**農林水産**六二二）　四

○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（**同**六二三）　六

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**六二四～六三一）　六

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**四〇四）　六

〔国会事項〕

法　務

公証人任免（法務省）　七

国家試験

第十回紛争解決手続代理業務試験合格者（厚生労働省）　八

〔資　料〕

機械受注統計調査報告（平成二十七年一月）（実績）（内閣府）　八

〔公　告〕

諸事項

**官庁**

商号登記抹消、有権者申出方、司法書士懲戒処分、公示送達、待矢場両堰土地改良区役員の退任及び就任、渡良瀬川中央土地改良区連合役員の退任及び就任、穴川土地改良区連合役員の退任関係　九

〔人事異動〕

財務省　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項

アマチュア局の保証実施者の事務所の所在地等の変更について（総務省）　八

**裁判所**

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

**特殊法人等**

平成二十六年度公害防止管理者等国家試験合格者、厚生年金基金解散・清算人就任関係　三〇

**会社その他**　三一